

2025（令和 7）年度 事業計画書

社会福祉法人十字の園

2025（令和7）年度 事業計画基本方針

社会福祉法人十字の園 理事長 鈴木 淳司

十字の園理念 「夕暮れになっても光がある。（旧約聖書ゼカリヤ書 14 章 7 節）」
「人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。」

理念について

初代理事長 鈴木生二氏が、十字の園の仕事を始めるにあたって、何によって仕事をし、何を目指したいか、と言う時にこの言葉が選ばれました。

この言葉は、旧約聖書ゼカリヤ書 14 章 6 節～9 節がひとまとめになった言葉です。

7 節～9 節に「その日」という言葉が 3 回繰り返されています。これは、旧・新約聖書を通じて終末の事実と終末のできごとを表す言葉です。

人にとっての終末とは「終わり・死」です。しかし、キリストを通じて神様の側から見ると終末は、「終わり・死」ではなく、「永遠の命」、生や死と関係のない「永遠」の实在の世界です。この「永遠の世界」を私たちは、どこにあるだろう、どこかにあってほしいと考えますが、私たちは、それを知りません。けれども聖書は、イエス・キリストの恩寵の光の中に「实在」するといえます。

もし、世界がその「实在」する場所であるならば、すべての人々に暖かくて安全な住宅があり、栄養のある食べ物が十分にあり、自分らしさを発揮する仕事もあり、よい医療サービスもあって、愛すべき友人や家族に囲まれていることでしょう。日常のストレスもなく、犯罪も苦悩もないことでしょう。すべての人が充実した意味のある人生を送っています。

ところが世界はその「实在」する場所とはいえません。個人の権利が奪われ、それぞれの個性を発揮する機会を奪われ、命の意味が失われています。私たちは、この様に不完全な社会で生まれる矛盾、苦悩、悲しみと向き合い、福祉の業を通じて理念の示す「实在」する世界の実現を目指します。

私たちは、この様に理念が指し示す「实在」する世界の実現をめざし、「夕暮れになっても光がある」という言葉の下に十字の園に呼び集められています。

理念が聖書から引用されているのは・・・

十字の園は、キリスト教信仰を持った方々により、イエスに倣う奉仕の業を通じてはじめられました。その精神は、すべての人が、神のゆたかな恩恵のなかにあり、この上なく貴い人格であるとするキリスト教的な愛の人間観。その神の愛のうちに包まれて、この世に生きる喜び。十字架の信仰により、一切の罪から解放され、自由な者とされた感謝。復活の信仰による永生の希望。そして献身への召命。

この感謝と自由に立脚して、神と隣人のために生き抜く生活こそ、十字の園の精神であり、私たちは、その精神に立って事業運営を行っていく事を使命としているからです。

これらのことから、私たちは理念の目指す世界の実現のために、以下のことを基本姿勢とします。

十字の園基本姿勢 「人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。」

「人格を尊重する」とは、

福祉は人と人との仕事です。「人格」はその人の生きてきた年月すべての結実です。一人一人の生きてきた昨日までの日を大切にするとともに、新たに積み重ねられる一日一日の中で、個人としての権利を守り、固有の能力を活かし、一人一人を大切にすることです。

「生きる喜び」とは、

生きている喜びは、自分の権利が守られ、固有の能力を活かし、自分らしく生きること、自分が社会に受け入れられ、存在が認められ、必要とされることではないでしょうか。職員、利用者の区別なく生きている事の喜びを共に喜びます。

「生きる自由」とは、

我がまま、自分勝手に生きることが本当の自由ではありません。生きる自由とは、自分の尊厳と権利が守られ、自己決定により自分らしく生きることではないでしょうか。そこには、職員、利用者の区別なく、お互いが尊重され、自己決定を大切にすること、信頼し合う安心感があります。

「生きる希望」とは、

生きる中には喜びも悲しみもあり、健康な時も病気の時もあります。たとえ身体的・精神的に弱さがあっても、権利が守られ、もてる能力を発揮し、信頼できる仲間と生きる中に夢と希望があり、生きていて良かったと思う時に、自分の命の中から「生きる力」が湧き上がります。生きる力は生きる希望を、生きる希望は生きる力を生み出します。

「創る」とは、

福祉は創造していくものです。一人一人の権利を守り、一人一人の持つ固有の能力を発揮する機会をつくりだし、社会そのものの苦しみを改善して行くには、先駆的な働きが求められます。生きる喜び、自由、希望の中で生きることのできる社会を創っていかねばなりません。

この理念と基本姿勢を基に、私たちが具体的に行動して行くための規範を次の様に定めました。

社会福祉法人十字の園 行動規範

社会福祉法人十字の園の理事並びに職員は、法人の理念の実現を目指し、キリスト教精神に立って、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるように創意工夫します。

利用者が、個人の尊厳を保持し、地域社会で自立した生活を営むことができるように支援します。

その為に法人の理念を基本姿勢とし、以下の規範を遵守して行動します。

【社会福祉法人十字の園 理念】

「夕暮れになっても光がある」(旧約聖書ゼカリヤ書 14 章 7 節)

「人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります」

【行動規範】

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。

私たちは、一人ひとりの命を大切にし、多様性を認め合い性別、年齢、身体や精神状況、家庭環境などで差別をしません。一人ひとりが平等で自由であることを深く認識し、プライバシーを守り自己決定を最大限に尊重した支援に努めます。命とは、一人ひとりに神さまから与えられたかけがえのない大切な命です。

- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。

私たちは、当たり前の支援やしなければならない支援を行うだけではありません。多くの困難を抱えた方、支援の難しさのある方を断ることなく、さらに支援が行き届いていない方へ心に向け支援します。そして、支援できるようチーム力を高め創意工夫し、また、地域福祉を推進していきます。そこから湧き起こる喜びや感動が私たちの喜び、糧であります。

- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。

私たち一人ひとは、それぞれに賜物を授かっています。利用者のより良く、その人らしく「生きる」を支えるため、また、法人の理念の実現を図るため、主体的に自分自身のスキルや能力などを鍛え磨き、十字の園の職員として協働意思を持ち十分にコミュニケーションをとり、互いに力を発揮し合い支援し続けます。

- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。

私たち一人ひとりが神さまから十字の園に招かれた大切な一員です。職員誰もが当事者意識をもち主体的に、また、お互いに認め合い支え合って安心、安全な職場環境を築き、整えるよう努めます。

- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

十字の園は、社会福祉法人として高い公益性が求められます。地域に信頼される法人として法令遵守を徹底するとともに、必要な支援をし続けられるように、また、職員が安心して働き続けられるよう誠実で公正かつ適正な経営に努めます。

2019年2月22日 制定

2025 年度方針「新たな組織における基盤づくりと浜松十字の園改築計画の実施」

昨年度は、北陸の震災の復興を祈りながら、各施設で作成したBCPをもとに災害や感染症対応が必要な場合に備えて訓練などを行い組織の対応力強化に取り組んだ年となりました。特に感染症においては、引き続き対応が迫られる中で、面会や地域交流、外出について職員の皆様が心を向けて下さり、コロナ禍以前の生活に近づけようと、理念の「夕暮れになっても光がある」の言葉に示される通り、お互いの重荷を担いあいながら光を頼りとして一人ひとりを大切に思ってください努力していただきました。職員の皆様に感謝申し申し上げます。

昨年度は、浜松十字の園の改築を具体的に進め、今年度はその工事が新たに始まっていきます。建物が新たにされて行く事は、ここから30年、50年を見据えて福祉を見つめて行く事が必要になります。これまで行ってきた変わらない土台の上に、変わりゆく時代の中でお互いが認め合い助け合って知恵を出し合いながら一つひとつを形作って行く事が大切であると思います。

① 浜松十字の園さつき棟改築と中央棟改修の実施

さつき棟改築を実行に移し、具体的に工事を進めて行く。法人内の人事状況により、担当理事と法人本部で連携して行く。

② 外国人技能実習生の受け入れを円滑に行い、職員として定着を図る

改築後にユニット型特養としての人員確保と、松崎の人材不足解消のため、外国人技能実習生を2025年度から採用する。外国人技能実習生が職員として働けるように浜松、松崎のサポート体制の連携を行う。

他地域からの移住などがしやすいように検討し、外国人、専門職等の採用に繋げる。

③ 管理体制の見直しと役職者の成長を促進する

役職者の交代を行い、新たな体制作りを進める。新しい組織体制で役職者が力を発揮できるように、組織作りや課題の整理、計画の実行などの面でそれぞれの組織における特徴を出しながら進めて行けるようにする。また、次期管理者育成についても新しい組織で取り組めるようにする。

④ 共生社会に向けて地域との結びつきを強める

高齢・障がいの垣根を下げ、共生的な施設の役割を活かして行けるように、より地域に知られる取り組みを進め、それぞれの活動が地域の力となることを、職員、利用者が実感できるようにする。

今年のローズンゲン年間聖句は、**すべてを吟味し、良いものを大切にしなさい。テサロニケの信徒への手紙（一）5章21節** です。十字の園の働きの始めに、寝たきりで如何ともし難い自らを受け入れ、泣くことも許されない現実の中に生る高齢者に、心を寄せるハニ・ウォルフ姉妹が見た嵐の夜の夢がありました。喜びに見放されたような中に、神様からいただく喜びの報酬で支え合い、深い孤独の中に佇む傍らで一人お一人の言葉を聞くことで、喜びの回復を共に喜ぶ歩みでした。

どう生きれば良いか先の見えない暗闇は、夕暮れとなる道。その途上で、私たちは出会い、神様によって引き合わされた入居者の方と私たちは、イエス様の十字架の愛に押し出されて、皆様の人生の営みを共に歩みます。神様が共におられ、神様が私たちの出会いの中に居てくださって、歩む道が示され、光となって輝いていきます。この良いものを大事にし、これからも皆様と共に主の喜びに満たされて、歩んで参りたいと祈ります。

社会福祉法人十字の園 2025年度事業計画書

1. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

2. 法人事業計画

A. 2025 年度 運営目標

- ・浜松十字の園さつき棟改築と中央棟改修の実施
- ・外国人技能実習生の受け入れを円滑に行い、職員として定着を図る
- ・管理体制の見直しと役職者の成長を促進する
- ・共生社会に向けて地域との結びつきを強める

B. 2025 年度 運営方針・運営計画

「新たな組織における基盤づくりと浜松十字の園改築計画の実施」

① 浜松十字の園さつき棟改築と中央棟改修の実施

- ・担当理事の異動により管理体制が担当理事・浜松十字の園施設長・法人本部と複合的になるため、連携体制を整備し、円滑に改築工事を進める。
- ・浜松地域のアドナイ館、第2アドナイ館と協力体制を整え、改築工事を進める。

② 外国人技能実習生の受け入れを円滑に行い、職員として定着を図る

- ・外国人技能実習生の受け入れが始まり、日本での生活と仕事の両面において定着できるように浜松・松崎の受入施設を中心にプロジェクトにより連携して行う。
- ・今後の外国人受入や他地域からの移住などがしやすい環境を作れるように検討し、採用に繋げる。

③ 管理体制の見直しと役職者の成長を促進する

- ・役職者の交代による新組織体制での組織作りや課題の整理、計画の実行などの面で組織における特徴を活かせるように法人本部と連携しサポート体制を構築する。
- ・次期管理者育成では、共通の根拠をもった視点で役職者が言葉にできるように研修を行う。

④ 共生社会に向けて地域との結びつきを強める

- ・障がい者の部門での取り組みがより地域に知られるように発信力を高め、地域との繋がりを強化する。
- ・広く自分達の取り組みを知って頂くために、ホームページでの動画作成等を進める。

C. 十字の園大会

第29回十字の園大会は、御殿場十字の園が企画及び運営を担当し開催する。

3. 2025年度 事業種類・規模・定員等

(数値は定員数、○は実施事業)

事業種類			浜松	御殿場	御殿場 アドナイ	伊豆 高原	アドナイ	松崎	オリブ	伊東 養護	第2 アドナイ	合計
老人福祉事業	第一種	特別養護老人ホーム	120	107		90		50				367
		軽費老人ホーム(ケアハウス)			30		50				20	100
		養護老人ホーム(指定管理事業)								50		50
	第二種	老人短期入所(ショートステイ)	20	11		10		9		6		56
		老人デイサービス事業(通所介護)	24	35		27	30	25				141
		老人デイサービス(地域密着型)		12(認知症デイ)						15	20	47
		老人デイサービス(委託・生きがいデイ)								15		15
		認知症対応型共同生活介護(GH)		18								18
		老人居宅介護等(訪問介護)		○		○		○		○	○	
障害者福祉事業	第一種	障害者支援施設							22			22
	第二種	障害福祉サービス(短期入所)		○					2			2
		障害福祉サービス(生活介護・通所・訪問)		○		○			27			27
		障害福祉サービス(就労支援B型)							20			20
		特定相談支援		○					○			
		移動支援		○								
		地域活動支援センター		15								15
公益事業		居宅介護支援事業(ケアプラン)		○		○		○		○	○	
		地域包括支援センター(委託)		2ヶ所		○						
		患者等輸送事業(介護タクシー)		○		休止						
		診療所	休止	○								
公益的事業		法人後見事業							○			

4. 2025年度 職員配置計画

(単位 ; 人)

	本部	浜松	御殿場	御殿場 アドナイ	伊豆 高原	アドナイ	松崎	オリブ	伊東 養護	第2 アドナイ	合計	前年計
常 勤	7	63	114	4	82	15	64		26	20	395	390
非常勤	0	43	66	1	48	16	31		17	18	240	236
合 計	7	106	180	5	130	31	95		43	38	635	626
常勤換算	6.5	93.0	147.1	4.8	95.1	23.0	52.2	31.8	36.8	28.0	518.3	511.4

5. 2025年度 資金収支予算

① 事業活動による収支予算

区分	当年度 (2025 年予算)		前年度 (2024 年 2 次補正))		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	前年比
	千円		千円		千円	
介護保険事業収入	2,846,364	81.2%	2,816,450	80.7%	29,914	101.1%
老人福祉事業収入	361,270	10.3%	346,436	9.9%	14,834	104.3%
就労支援事業収入	14,161	0.4%	13,531	0.4%	630	104.7%
障害福祉サービス等事業収入	242,695	6.9%	250,745	7.2%	△8,050	96.8%
医療事業収入	11,548	0.3%	15,865	0.5%	△4,317	72.8%
借入金利息補助金収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
経常経費寄付金収入	2,820	0.1%	20,445	0.6%	△17,625	13.8%
受取利息配当金収入	105	0.0%	102	0.0%	3	102.9%
その他の収入	26,481	0.8%	26,824	0.8%	△343	98.7%
事業活動収入合計	3,505,444	100.0%	3,490,398	100.0%	15,046	100.4%
人件費支出	2,454,250	70.0%	2,356,078	67.5%	98,172	104.2%
事業費支出	575,025	16.4%	575,484	16.5%	△459	99.9%
事務費支出	274,380	7.8%	312,902	9.0%	△38,522	87.7%
就労支援事業支出	14,360	0.4%	13,632	0.4%	728	105.3%
利用者負担軽減額	5,079	0.1%	5,178	0.1%	△99	98.1%
支払利息支出	3,603	0.1%	4,214	0.1%	△611	85.5%
その他の支出	17,744	0.5%	16,873	0.5%	871	105.2%
事業活動支出計	3,344,441	95.4%	3,284,361	94.1%	60,080	101.8%
事業活動資金収支差額	161,003	4.6%	206,037	5.9%	△45,034	78.1%

* 支出及び収支差額の構成率は事業活動収入合計に対する割合を示します。

② 資金収支予算実績年度推移

(単位 ; 百万円、未満切り捨て)

	2025 年度 予算	2024 年度 実績見込	2023 年度 実績	2022 年度 実績	2021 年度 実績
事業活動収入計(1)	3,505	3,490	3,402	3,370	3,367
事業活動支出計(2)	3,344	3,284	3,132	3,190	3,140
事業活動資金収支差額 (3=1-2)	161	206	269	179	226
施設整備等収入計(4)	5	1	4	2	8
施設整備等支出計(5)	182	145	128	133	151
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	△177	△144	△124	△130	△143
その他の活動収入計(7)	74	21	11	22	14
その他の活動支出計(8)	59	108	133	40	40
その他の活動資金収支差額 (9=7-8)	15	△86	△122	△17	△26
予備費支出 (10)	—	2	—	—	—
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)	△1	△27	22	31	56

6. 2025年度 借入金等の計画

① 新規借り入れ実施計画

・該当なし

② 2025年度借入金返済計画

2025 年度償還表

(単位：円)

施設名	借入先 融資年度	元金償還金	利子	元金補給	利子補給	年度末残高	自己資金
浜松 十字の園	静岡銀行 18	3,324,000	164,109	0	0	24,239,000	3,488,109
御殿場 十字の園	静岡銀行 14	4,680,000	127,829	0	0	13,840,000	4,807,829
	静岡銀行 16	3,996,000	126,888	0	0	22,704,000	4,122,888
	静岡銀行 17	1,500,000	30,642	0	0	2,875,000	1,530,642
	静岡銀行 20	4,008,000	126,919	0	0	18,624,000	4,134,919
伊豆高原 十字の園	静岡銀行 18	52,488,000	2,195,416	0	0	249,272,000	54,683,416
	静岡銀行 19	11,640,000	415,238	0	0	58,220,000	12,055,238
第2 アドナイ館	静岡銀行 18	5,760,000	241,516	0	0	27,430,000	6,001,516
	静岡銀行 19	4,102,000	148,889	0	0	14,368,000	4,250,889
合 計	静岡銀行	91,498,000	3,577,446	0	0	431,572,000	95,075,446
	合 計	91,498,000	3,577,446	0	0	431,572,000	95,075,446

③ 2025年度ファイナンスリース返済計画

(単位：円)

施設名	物 件	年間支払額	年度末リース残高
法人本部	給与・財務（パソコン・サーバー）	1,721,280	3,012,240
御殿場	無形リース資産（ほのぼのソフト）	1,277,760	0
御殿場	有形リース資産（キャラバン）	624,000	3,120,000
伊豆高原	有形リース資産（キャラバン 3534）	691,200	1,843,200
伊豆高原	無形リース資産（ほのぼのソフト）	999,900	3,249,675
松 崎	有形リース資産（省エネ改修設備）	10,780,128	71,867,520
平和の杜	有形リース資産（セレナ）	608,520	2,332,660
合 計		16,702,788	85,425,295

7. 施設設備・固定資産整備、修繕計画、その他特別事業について

① 浜松十字の園

浜松十字の園さつき棟改築・本体施設改修工事、特殊浴槽の更新（2階分）の検討と執行を計画（特養2台）

調理器具高速ミキサーの更新、井戸水用滅菌機の更新、給水ポンプと圧力タンクの分解清掃

1階東便器改修工事、高架水槽配管弁交換修理

② 御殿場十字の園、御殿場アドナイ館

送迎車両の更新（軽自動車2台、リフト車1台（リース））、電話交換機の更新、給湯器の更新
乾燥機の更新、昇温機の更新（御殿場アドナイ館）

③ 伊豆高原十字の園

PAS（高圧区分開閉器）の更新、PCB機器の処分、Wi-Fi環境の更新

④ アドナイ館

電話交換機更新、インターネット設備、職員用トイレ改修、防災設備（誘導灯、非常灯）取替
給茶機更新、エアコン整備

⑤ 松崎十字の園、オリブ

ブラストチラー更新（松崎）、送迎用車両更新（オリブ）、介護用ベッド更新（松崎・オリブ）

⑥ 伊東市立養護老人ホーム

在宅送迎車両の購入、ノートパソコンの更新（Windows10サポート終了）、栄養ソフトの更新

⑦ 第2アドナイ館

浴室設備整備、あんきブロワー交換、根洗荘エアコン取替、PC2台購入、車両購入（ぷらすワン・訪問）
根洗荘の建物の使用について検討し今後の見通しを立てる。

⑧ 法人本部

車両の更新

II. 地域福祉及び公益的取組の推進

① 浜松十字の園

- ・聖隷クリストファー高校の職場体験実習及び奉仕活動（労作）の受入れ
- ・実習受入（福祉・看護・栄養士等の教育機関）
- ・ボランティアの受入
- ・中学校ボランティア受入（オリエンテーションの中で十字の園のDVDを使い、福祉の実践例を紹介している）。
- ・地域のこども園園児と交流

② 御殿場十字の園

- ・未来の介護の担い手を育てるために職員が講師となり高校等で介護の仕事について講話を行う。
- ・小学生の福祉教育、中高生の職業体験やボランティア及び実習生を積極的に受け入れ福祉人材の育成を図る。
- ・御殿場市家族介護教室を開催し、在宅家族の介護力の向上や交流を図っている。
- ・御殿場市の移動支援事業に車両を提供し地域の移動手段の確保に寄与する。

③ 伊豆高原十字の園

- ・子ども食堂の開催による多世代交流や食育の推進
- ・高齢者の居場所づくりや介護予防普及活動や配食サービスの実施（伊東市からの委託事業）
- ・認知症カフェ等の開催及び運営支援
- ・地域交流ホールの無料貸し出し
- ・伊東市移動・外出支援事業における自動車の無償貸し出し
- ・対島地域ふるさと協議会の活動への参加

④ アドナイ館

- ・保育園園児への園庭の開放
- ・こども園園児との交流会の実施
- ・高校生の部活応援と交流（発表の場の提供）

- ・高校生奉仕活動の受け入れ

⑤ 松崎十字の園、オリブ

- ・在宅利用者等の緊急（虐待等の対象者）受け入れ
- ・地域ふれあい広場への出品
- ・地域の園児、生徒、学生との交流、松崎高校の美術部ギャラリー開催
- ・近隣学校への出張介護講座
- ・学生の介護実習受入
- ・地域サロンへの協力

⑥ 伊東市立養護老人ホーム

- ・伊東市立大池小学校４年生との交流会
- ・ショートステイの緊急受入れ（DV等）
- ・デイサービス事業所での地域住民の参加行事の企画及び開催
- ・小室地域ふるさと協議会の活動への参加
- ・伊豆高原十字の園と連携した子ども食堂の開催による多世代交流や食育の推進

⑦ 第２アドナイ館

- ・介護相談会の実施
- ・デイ事業所を地域に開放し運動の機会を提供
- ・中学生の介護体験受入

Ⅲ. 法人の役員・施設長等に関する事項

１. 評議員会

役職名	氏 名	重要な兼職の状況
評議員	小口 明彦	一般財団法人日本老人福祉財団 理事長
評議員	稲松 義人	社会福祉法人小羊学園 理事長
評議員	影山 浩二	社会福祉法人慈悲庵 理事長
評議員	小柳 守弘	学校法人聖隷学園 専務理事
評議員	服部 東洋男	社会福祉法人聖隷福祉事業団 常務執行役員
評議員	長谷川 新	
評議員	長澤 道子	社会福祉法人牧ノ原やまばと学園 理事長
評議員	森 茂廣	小規模多機能センターりん 施設長

注；任期は、2021年6月14日から2025年6月開催予定の定時評議員会終結の時までです。

２. 評議員選任解任委員会（任期は、評議員と同じ。）

役職名	氏 名
評議員選任解任委員（外部委員）	張田 眞
評議員選任解任委員（外部委員）	尾崎 國子
評議員選任解任委員（監事）	山崎 陽司
評議員選任解任委員（監事）	鈴木 俊郎
評議員選任解任委員（法人の事務局）	鈴木 宏明

3. 理事、施設長

(1) 理事

役職名	氏 名	2025 年度の担当及び重要な兼職の状況
代表理事	鈴木 淳司	十字の園 理事長
理事	山本 隆弘	十字の園 法人本部長
理事	宮島 克利	十字の園 御殿場十字の園施設長
理事	小川 秀幸	十字の園 松崎十字の園・オリブ施設長
理事	鈴木 啓之	伊東市立養護老人ホーム建物設備更新担当理事
理事	津幡 佳伸	十字の園 非常勤理事
理事	鈴木 新	十字の園 非常勤理事

注；任期は、2023 年 6 月 19 日から 2025 年 6 月開催予定の評議員会終結の時までです。

(2) 施設長

役職名	氏 名	2025 年 4 月 1 日付の担当
施設長	鶴見 俊輔	浜松十字の園施設長
施設長	河出 雅代	アドナイ館施設長
施設長	古橋美恵子	第 2 アドナイ館施設長
施設長	宮島 克利	御殿場十字の園施設長 兼 御殿場アドナイ館施設長
施設長	岩本 佑太	伊豆高原十字の園施設長
施設長	小川 秀幸	松崎十字の園施設長 兼 オリブ施設長
施設長	重永 仁美	伊東市立養護老人ホーム施設長

4. 監事

(1) 監事

役職名	氏 名
監事	山崎 陽司
監事	鈴木 俊郎

注；任期は、2023 年 6 月 19 日から 2025 年 6 月開催予定の評議員会終結の時までです。

IV. 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称 武井正彦公認会計士 石川謙介公認会計士

② 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

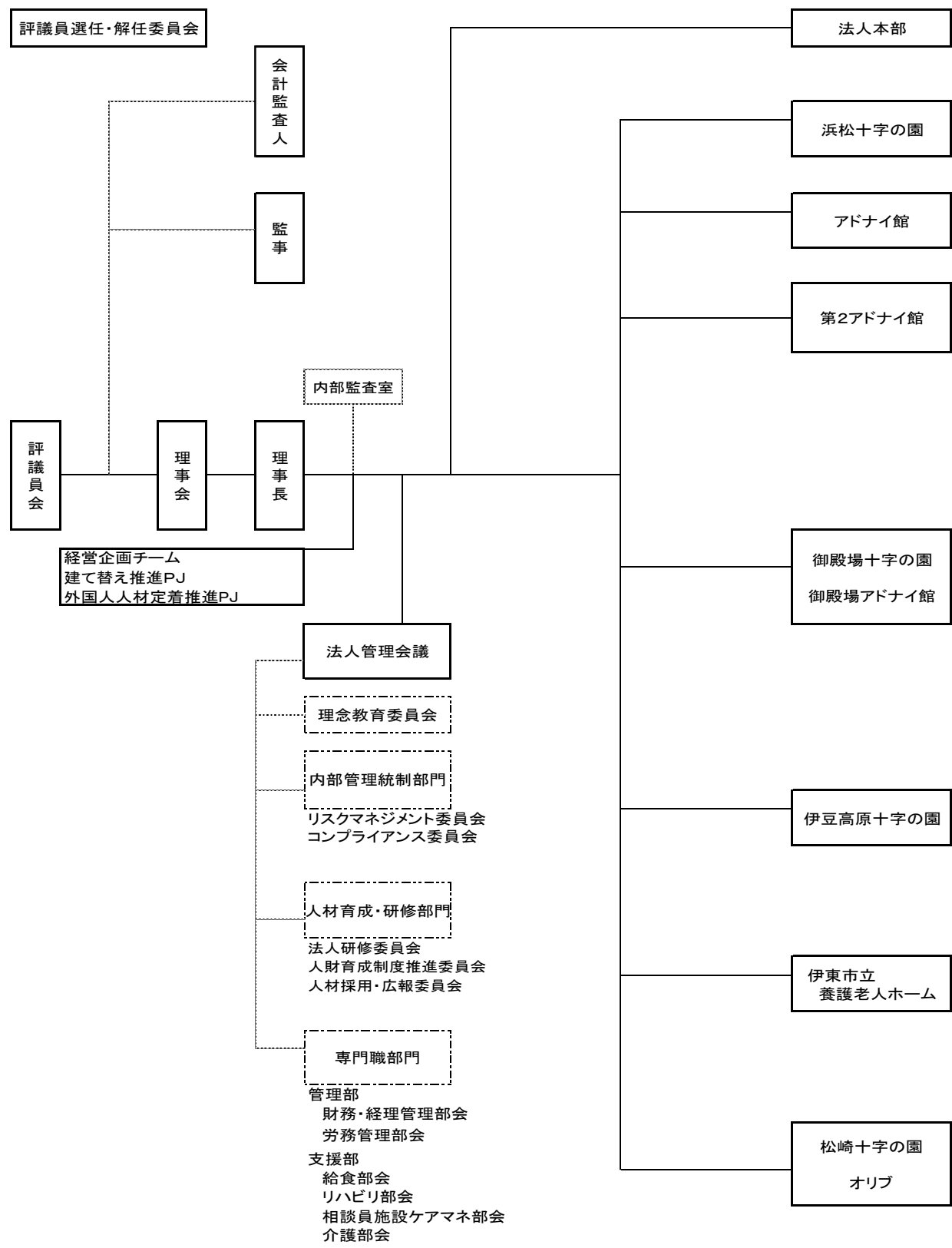
理事会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監事全員の同意を得た上で、または監事全員の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を評議員会の議題として決議を求めることとしています。監事は、会計監査人が社会福祉法第 45 条の 5 第 1 項各号に該当すると認められる場合は監事全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監事は、解任後最初に召集される評議員会において、解任の旨およびその理由を報告します。

V. 2025年度 主要会議、研修、監査 年間計画

区分	理 事 会	評議員会	監事監査 監査法人監査	法人管理会 議	法人職員研修	そ の 他
4 月	15 日 改築入札他		2 日 監査法人		1日 新職員研修	1 日辞令交付式 委嘱状交付 11 日評議委員選任 解任委員会
5 月	30 日 事業報告 決算他		7-15 日 監査法人監査 監事監査 事業報告決算	2 日 第1回 23 日 第 2 回		
6 月	16 日 新役員選定他	16 日 決算報告		27 日 第 3 回	5日 中堅研修Ⅰ	6月末 決算資産登記
7 月				25 日 第 4 回	4日 中堅職員Ⅱ	1 日 機関誌発行
8 月				29 日 第 5 回		
9 月	19 日			26 日 第 6 回	4日～5日 リーダー研修	永年勤続表彰
10 月				31 日 第 7 回		24 日 十字の園大会
11 月			5-7 日 監事定期監査	21 日 第 8 回	4 日 新任職員研修 14日 管理者研修	
12 月	2 日 業務執行報告、 補正予算他			23 日 第 9 回		1 日 機関誌発行 内部監査
1 月	29 日 給食委託業者 選定、その他			23 日 第10回		20 日 創立記念日
2 月				27 日 第11回		
3 月	13 日 事業計画 当初予算他	24 日 事業計画 当初予算他		6 日 第12回		

VI. 法人組織図

社会福祉法人十字の園 2025(令和7)年度 法人組織機構図



法人本部 2025 年度 事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

- ・浜松の改築工事が円滑に行われるように協力して進める。
- ・事務業務の効率化を進める。
- ・事務部門の人材育成を進める。
- ・外国人や専門職種の採用に繋がる受け入れ環境を整える。
- ・ホームページの掲載情報管理体制を整え、発信力を高めるサポートをする。

B. 2025 年度 運営方針・運営計画

1. 浜松の改築工事が円滑に行われるように協力して進める。
 - ・浜松十字の園の施設長交代に伴い改築工事の継続性が低下しないように、アドナイ館及び第2アドナイ館とも協力を密にして計画の円滑な実行をサポートする。

2. 事務業務の効率化を進める。

(財務)

- ・会計伝票の作成と証憑類の管理を効率的に行うため、会計処理に必要な証憑類をスムーズに電子帳簿保存システムへ反映できるように各施設の会計担当者を支援・指導する。
- ・監事、内部監査部門および会計監査人・会計事務所が必要な会計情報をリアルタイムにシステムへアクセスできるように環境を整え、監査業務の効率化を目指す。

(労務)

- ・担当者が長期に亘り不在になるリスクに備え、給与に係るデータを電子化し法人本部と共有することで、本部に居ながら業務処理が行えるよう、業務ツールの見直しや情報収集、入替時期等を計画していく。
- ・労働時間の適正な把握と実績集計を効率的に行う為にタイムカードの電子化を推し進める。
- ・マイナ保険証や電子給与明細への完全移行が出来るように、救済対応中の業務については終了期間等の設定をし、政府の近代化に追随出来るよう推進していく。

3. 事務部門の人材育成を進める。

(財務)

- ・会計基準等のルールを各施設の会計担当者が理解し、決算処理を正しく行うことができるように研修等を実施し、人材育成を行う。

(労務)

- ・労務管理部会を通じて、「次代を担う労務担当者の確保・育成」を推進する。

4. 外国人や専門職種の採用に繋がる受け入れ環境を整える。

- ・外国人材受入推進PJによる外国人技能実習生の円滑な受け入れの継続支援をサポートする。
- ・外国人・専門職等の採用促進をするため、県外や移住の方を受け入れる制度や環境を整える。

5. ホームページの掲載情報管理体制を整え、発信力を高めるサポートをする。

- ・ホームページの掲載情報の管理等を各拠点単位で行い、発信力を高めていくサポートをする。

Ⅲ. 職員について

A. 配置計画

(単位：人)

職 種	配 置		男		女	
	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤
理 事 長	1	0	1	0	0	0
事務職員	5	0	4	0	1	0
伊東養護建物設備更新担当・ 専門職部門支援部担当職員 (理事)	1	0	1	0	0	0
合 計	7	0	6	0	1	0

*常勤換算 6.5 人

Ⅳ. 固定資産購入、修繕等

- ・車両の更新 約 450 万円

浜松十字の園 2025 年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

1. 利用者の思いを汲み取り、その人らしい主体的な暮らしの実現を目指す。
2. 地域ニーズを把握し各事業所が連携して課題解決に取り組む。
3. 安定した経営基盤を構築する。

B. 2025 年度 運営方針・運営計画

1. 施設の改築改修について、利用者支援が滞ることなく、また、安心安全に生活できるよう取り組む。
 - ・仮設での生活が少しでも快適に過ごせるよう環境整備を行うとともに、喫茶店や余暇活動等を工夫しながら継続できるよう取り組む。
2. 業務改善（生産性向上）に取り組み、働きやすい職場作りやサービスの質の向上を目指す。
 - ・業務改善プロジェクトチームを中心に、課題抽出を行い具体的に取り組む。
 - ・改築に伴いナースコールシステムや入浴設備の見直し等を行い、効率化やノーリフトケアを推進する。
3. 利用者主体、尊厳を保持したケア及び自立支援を推進する。
 - ・サービスの指針やマニュアル及び事業継続計画等の教育、訓練を実施し浸透を図る。
 - ・LIFE のフィードバックを活用等し、自立支援に取り組む。
4. 外国人職員（技能実習生、留学生）が安心安全に就労し定着できるよう育成指導、生活サポートを行う。
 - ・外国人介護人材会議を継続開催しながら、技能等取得状況に応じながら職員全体で受入れ支援する。

C. 数値目標

事業名	介護老福施設	短期入所生活介護	通所介護
利用定員数（人）	120	20	24
年間利用者延数（人）	42,483	5,473	6,324
1日平均利用者数（人）	116.4	15.0	20.4
稼働率（％）	97.0	75.0	85.0
稼働日数（日）	365	365	310
単価（円）1人1日あたり	12,073	11,639	9,897
収入（千円）	512,900	63,700	62,590
常勤換算職員数（人）	82.5		10.5
拠点事業活動収入計	643,170,000 円		職員数（常勤換算） 93.0 人

※短期入所改築工事により6月以降の利用定員数は16人

※収入は介護保険事業収入を示す。

D. 研修方針・計画

- ① 理念や行動規範を実践できる人材の育成を図る。
 - ・ 指針やマニュアルを委員会等の取り組みを通じ見直しや周知をする。
 - ・ 感染症対応や自然災害に対する訓練の実施や事業継続（BCP）等の研修を行う。
- ② 職員一人一人のキャリア等に応じた成長を支援する。
 - ・ 法人階層別研修と連動し、浜松地区内での新職員や中堅職員等を企画、実施する。
 - ・ 専門研修への参加促進や資格取得支援等を実施し専門性の向上を図る。
- ③ ユニット型特養開設に向け、ユニットケア等の理解を深める。
 - ・ ユニットケアに関するリーダー研修や管理者研修などの養成研修や基礎研修などに参加する。
 - ・ 利用者主体、個別ケアをさらに推進するため指針やマニュアル、業務等の見直しを行う。

Ⅲ. 事業種別・規模

・ 介護老人福祉施設 定員 120 名 ・ 短期入所生活介護 定員 16 名 ・ 通所介護 定員 24 名

Ⅳ. 職員について

A. 配置計画

職 種		配 置		男		女	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
本体 及び 短期	施設長	1	0	1	0	0	0
	事務員	5	1	1	1	4	0
	相談員	3	0	1	0	2	0
	介護支援専門員	1	1	0	0	1	1
	介護職員	40	25	14	0	26	25
	看護職員	5	2	1	1	4	1
	機能訓練職員	1	1	1	0	0	1
	管理栄養士	2	0	0	0	2	0
	医師	0	1	0	1	0	0
	その他	0	5	0	0	0	5
	小 計	58	36	19	3	39	33
在宅 事業	通所介護	5	7	2	2	3	5
	小 計	5	7	2	2	3	5
合 計		63	43	21	5	42	38

B. 職員組織について（会議体・委員会等）

組織運営	浜松経営管理会議、特養運営会議、ユニットリーダー会議、各ユニット会議、デイサービス会議、事務課会議
委員会	＜施設内＞ 事故対策委員会、権利擁護委員会（身体拘束適正化、虐待防止）、感染症対策委員会、防災委員会、業務改善プロジェクトチーム、クリスマス委員会・夏祭り実行委員会 ＜浜松地区＞ 安全衛生委員会、安全運転委員会、浜松地区防災委員会、コンプライアンス委員会、ユマニチュード推進委員会
外部を含む委員会	苦情解決委員会、優先入所検討委員会

V. 年間事業（行事）計画

区 分	内 容
全 体 で 行 う 行 事	お茶会、夏祭り、敬老祝会、クリスマス、新年会、（生け花）、習字、押し花
施設ユニットの行事	お花見、七夕、運動会、節分、雛祭り、誕生会、他
通 所 介 護 の 行 事	お花見、七夕、敬老祝会、夏祭り、運動会、クリスマス、新年会、節分、雛祭り、誕生会、他

VI. 固定資産購入、修繕等

- ・ 特殊浴槽の更新（2 階分）の検討と執行を計画（特養 2 台）
- ・ 浜松十字の園さつき棟改築・本体施設改修工事
- ・ 調理器具高速ミキサーの更新
- ・ 井戸水用滅菌機の更新
- ・ 給水ポンプと圧力タンクの分解清掃
- ・ 1 階東便器改修工事
- ・ 高架水槽配管弁交換修理

御殿場十字の園 2025 年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

1. 利用者一人ひとりを大切に、その人らしい主体的な暮らしの実現を目指す。
2. 多様なニーズに対し断らないワンストップで対応できる拠点施設として、総合的に支援する。
3. 職員の各専門性の向上とともに、働く意欲、チームワークを高めあう。
4. 安定した経営基盤を構築する。

B. 2025 年度 運営方針・運営計画

1. 給食業務の委託から直営化において、安定的に食事の提供を行う。
 - ・クックチルシステムを活用し、食事の提供を行う。
 - ・厨房職員が不安なく働けるよう、コミュニケーションを図りながら環境づくりに取り組む。
2. 業務改善（生産性向上）に取り組み、働きやすい職場作りやサービスの質の向上を目指す。
 - ・業務改善（生産性向上）委員会を定期開催しながら、課題抽出を行い具体的に取り組む。
3. 利用者主体、尊厳を保持したケア及び自立支援を推進する。
 - ・サービスの指針やマニュアル及び事業継続計画等の教育、訓練を実施し浸透を図る。
 - ・LIFE のフィードバックを活用等し、自立支援に取り組む。
 - ・プリセプターシップにより職員育成に取り組む。
4. 地域の介護力向上や介護や福祉における移動支援などの地域課題の改善に取り組む。
 - ・家族介護者教室を開催する。
 - ・施設や在宅の各サービスが連携し、総合的にサービスが提供できるよう取り組む。

C. 数値目標

	特養	短期	通所介護	認知通所	訪問介護	居宅介護支援	地域包括支援センター
利用定員数(人)	107	11	35	12			
年間利用者延数(人)	38,079	3,284	8,348	2,678	6,300時間	3,036件	
一日平均利用者数(人)	104.3	9.0	26.9	8.6	17.3時間	月253.0件	
稼働率(%)	97.5	81.7	76.9	71.9			
稼働日数(日)	365	365	310	310	365	12月	365
単価(円)1人1日あたり	12,657	16,618	9,813	12,546	4,406	14,977	
収入(千円)	481,984	54,575	81,917	33,598	27,760	45,469	62,810
常勤換算職員数(人)	75.1	7.8	12.5	6.3	3.5	7.1	11.1
	地域活動支援セン	障がい者短期入所	障がい者居宅介護	同行援護	障がい者移動支援	障がい者相談支援	介護タクシー
利用定員数(人)	15						
年間利用者延数(人)	2,427	90	648時間	660時間	72時間	372件	1,140回
一日平均利用者数(人)	9.3	0.2	1.8時間	1.8時間	0.2時間	月31.0件	3.1回
稼働率(%)	61.9						
稼働日数(日)	261	365	365	365	365	12月	365
単価(円)1人1日あたり	8,705	21,356	6,372	4,809	3,750	34,177	904
収入(千円)	21,128	1,922	4,129	3,174	270	12,714	1,031
常勤換算職員数(人)	5.4	0.5	0.6	0.5	0.1	1.2	0.4
	グループホーム	拠点事業活動収入計					
利用定員数(人)	18						
年間利用者延数(人)	6,471						
一日平均利用者数(人)	17.7						
稼働率(%)	98.4						
稼働日数(日)	365		※通所介護 平日定員35人、土曜日定員25人				
単価(円)1人1日あたり	14,411		※収入は介護保険事業収入、障害福祉サービス事業収入				
収入(千円)	93,253	932,382					
常勤換算職員数(人)	15.0	147.1					

D. 研修方針・計画

- ① 理念や行動規範を実践できる人材の育成を図る。
 - ・ 指針やマニュアル等を委員会等の取り組みを通じ見直しや周知をする。
 - ・ 感染症対応や自然災害に対する訓練の実施や事業継続（BCP）等の研修を行う。
- ② 職員一人一人のキャリア等に応じた成長を支援する。
 - ・ 法人階層別研修と連動し、新職員や中堅職員等を企画、実施する。
 - ・ 専門研修への参加促進や資格取得支援等を実施し専門性の向上を図る。

III. 事業種別・規模

介護老人福祉施設（107）、短期入所生活介護（11）、通所介護（35）認知症対応型通所介護（12）
 認知症対応型共同生活介護（18）、訪問介護、居宅介護支援、各予防事業、介護タクシー
 地域包括支援センター2か所、地域活動支援センター(15)、居宅介護、身障短期、同行援護
 相談支援、診療所

IV. 職員について

A. 配置計画

職 種		配 置		男		女	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
本体 事業	施設長	1	0	1	0	0	0
	事務員	4	0	2	0	2	0
	相談員	2	0	2	0	0	0
	介護支援専門員	2	0	0	0	2	0
	介護職員	43	4	21	1	22	3
	看護職員	4	6	0	1	4	5
	機能訓練職員	2	0	1	0	1	0
	栄養士	3	0	0	0	3	0
	調理師・員	1	10	1	1	0	9
	医師	0	2	0	2	0	0
	その他	1	15	0	10	1	5
	小 計	63	37	28	15	35	22
在宅 事業	短期入所	6	2	3	1	3	1
	通所介護	8	7	3	3	5	4
	通所介護（認知症）	2	4	0	0	2	4
	地域活動	4	2	2	1	2	1
	訪問介護	5	8	1	0	4	8
	居宅支援	6	1	0	0	6	1
	包括支援	8	1	1	0	7	1
	グループホーム	12	4	4	0	8	4
	小 計	51	29	14	5	37	24
合 計		114	66	42	20	72	46

B. 職員組織について（会議体・委員会等）

施設運営会議、施設責任者会議、ユニット会議、在宅会議、居宅支援事業所会議、
感染症対策委員会、事故対策委員会、虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会、防災委員会 安全衛生委員会、サービス質向上委員会、コンプライアンス推進委員会
優先入所第三者委員会、苦情解決第三者委員会、

V. 年間事業（行事）計画

区 分	内 容
全 体 で 行 う 行 事	イースター、夕涼み会、敬老の日、クリスマス、召天者記念礼拝（施設）
施設ユニットの行事	花見、遠足、七夕、紅葉狩り、忘年会、もちつき（階）、新年会、節分 外出、誕生会、寿司パーティー、よりあい、家族懇談会等
通 所 介 護 の 行 事	花見、遠足、流しそうめん、バーベキュー、紅葉狩り、新年会、そば打ち 誕生会等
利用者自由参加行事	衣類販売、習字教室、陶芸教室、花の友の会、ふれあい広場、

VI. 固定資産購入、修繕等

- ・送迎車両の更新（軽自動車2台、リフト車1台（リース）） ・電話交換機の更新
- ・給湯器の更新 ・乾燥機の更新

軽費老人ホーム(ケアハウス)御殿場アドナイ館 2024 年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

1. 利用者一人ひとりを大切に、その人らしい主体的な暮らしの実現を目指す。
2. 多様なニーズに対し断らないワンストップで対応できる拠点施設として、総合的に支援する。
3. 職員の各専門性の向上とともに、働く意欲、チームワークを高めあう。
4. 安定した経営基盤を構築する。

B. 2024 年度 運営方針・運営計画

1. 給食業務の委託から直営化において、安定的に食事の提供を行う。
 - ・クックチルシステムを活用し、食事の提供を行う。
 - ・厨房職員が不安なく働けるよう、コミュニケーションを図りながら環境づくりに取り組む。
2. 業務改善（生産性向上）に取り組み、働きやすい職場作りやサービスの質の向上を目指す。
 - ・業務改善（生産性向上）委員会を定期開催しながら、課題抽出を行い具体的に取り組む。
3. 利用者主体、尊厳を保持したケア及び自立支援を推進する。
 - ・サービスの指針やマニュアル及び事業継続計画等の教育、訓練を実施し浸透を図る。
 - ・毎月の健康体操や散歩会の実施、春秋の遠足及び季節ごとのイベント活動、地域の清掃活動等を行う。

C. 数値目標

利用定員数（人）	30 人
利用者延数（人）	10,950 人
1 日平均利用者数（人）	30 人
稼働率（％）	100.0%
稼働日数（日）	365 日
単価(円) 1 人 1 日あたり	5,460 円
収入（千円）	59,796 千円
職員数(常勤換算)	4.8 人

事業活動収入計 59,852 千円

D. 研修方針・計画

- ① 理念や行動規範を実践できる人材の育成を図る。
 - ・ 指針やマニュアル等を委員会等の取り組みを通じ見直しや周知をする。
 - ・ 感染症対応や自然災害に対する訓練の実施や事業継続（BCP）等の研修を行う。
- ② 職員一人一人のキャリア等に応じた成長を支援する。
 - ・ 法人階層別研修と連動し、新職員や中堅職員等を企画、実施する。
 - ・ 専門研修への参加促進や資格取得支援等を実施し専門性の向上を図る。

Ⅲ. 事業種別・規模

ケアハウス（定員：30名）

Ⅳ. 職員について

A. 配置計画

職 種		配 置		男		女	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
本体 事業	施設長	1人	0人	1人	0人	0人	0人
	事務員	1人	0人	0人	0人	1人	0人
	相談員	1人	0人	0人	0人	1人	0人
	介護職員	1人	1人	1人	0人	0人	1人
合 計		4人	1人	2人	0人	2人	1人

B. 職員組織について（会議体・委員会等）

施設運営会議、施設責任者会議、職員会議
感染症対策委員会、事故対策委員会、虐待防止委員会、身体拘束廃止委員会、防災委員会 安全衛生委員会、サービス質向上委員会、コンプライアンス委員会
苦情解決第三者委員会

V. 年間事業（行事）計画

区 分	内 容
全体で行う行事	花見、夕涼み会、園遊会、クリスマス会、新年挨拶会、餅つき大会
施設ユニットの行事	散歩会（月2回）、健康体操（月2回）、気楽会（隔月） カラオケクラブ（毎月）、茶話会（隔月）、春秋遠足
利用者自由参加行事	衣類販売、習字教室

Ⅵ. 固定資産購入、修繕等

- ・ 昇温機の更新

伊豆高原十字の園 2025 年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

1. 利用者・入居者一人ひとりを大切に、その人らしい主体的な暮らしの実現を目指す。
2. 地域の様々な相談を包括的に受け止め、多機関と連携して重層的支援体制を構築する。
3. 職員の各専門性の向上とともに、働く意欲、チームワークを高めあう。
4. 安定した経営基盤を構築する。

B. 2025 年度 運営方針・運営計画

1. 利用者の尊厳保持と自立支援を充実させるために生産性向上を図る。
 - ・利用者に直接関わる時間を増やすため、生産性向上委員会により日常業務の流れを見える化し、手順や方法を見直すことで生産性向上が図れる事柄、設備や人員などを整えることで向上が図れる事柄を明らかにして、向上に向けた取組を行う。
2. 安心して働くことができる職場環境を整える。
 - ① チームワークの向上と後進の育成を目的とし、チームリーダーの教育・育成を行う。
 - ・2024 年度に施設研修委員会で整えたリーダー研修プログラムにより研修を行い、受講者や講師を務めた職員からの意見を基にしてプログラム内容をアップデートする取り組みにより育成を行う。
 - ・講師を主任などの役職者が関わることで、チームリーダーとしての「育てるスキル」を高める。
 - ② 身体的負担の軽減を目的とした介護支援機器の導入に着手する。
 - ・Wi-Fi 環境の更新と今後導入する介護支援機器の導入計画を立てる。

C. 数値目標

事業名	介護老人 福祉施設	短期入所	通所介護	訪問介護	居宅介護 支援事業所
利用定員数（人）	90	10	27	—	—
年間利用者延数（人）	32,520	3,471	7,092	9,300 時間	2,319 件
1 日平均利用者数（人）	89.1	9.5	23.0	25.4 時間	193.2 件
稼働率（％）	99.0	95.0	85.0	—	—
稼働日数（日）	365	365	309	365	12 月
単価（円） 1 人 1 日あたり	14,706	14,068	9,560	3,665	15,807
収入（千円）	478,233	48,829	67,796	34,088	36,656
常勤換算職員数（人）	54.4	6.3	10.8	7.1	5.1

事業名	障がい者 居宅介護	地域包括 支援センター	介護予防 事業	生活支援体 制整備事業	
利用定員数（人）	—	—	—	—	—
年間利用者延数（人）	182.4 時間	—	—	—	—
1 日平均利用者数（人）	0.5 時間	—	—	—	—
稼働率（％）	—	—	—	—	—
稼働日数（日）	365	365	254	254	—
単価（円） 1 人 1 日あたり	2,045	—	—	—	—
収入（千円）	373	43,684	7,264	7,549	—
常勤換算職員数（人）	0.1	8.2	1.8	1.3	—
拠点事業活動収入計		727,660 千円		職員数（常勤換算） 95.1 人	

＊収入は介護保険事業収入及び障害福祉サービス等事業収入を示す。

D. 研修方針・計画

- ① 理念や行動規範を実践できる人材の育成を図る。
 - ・指針マニュアルに関する研修や訓練等の実施、及び自己評価を実施して改善・行動計画を策定する。
- ② 職員一人一人のキャリア等に応じた成長を支援する。
 - ・法人階層別研修と連動し、伊東市立養護老人ホームとも連携して新職員、中堅職員、リーダー研修を実施する。
 - ・専門研修への参加促進や資格取得支援等を行い、専門性の向上を図る。
- ③ 介護保険法で必要とされる研修の実施。
 - ・感染対策研修及び訓練 [BCP含む]（採用時研修、現任研修 年2回、訓練 年2回）
 - ・非常災害研修及び訓練 [BCP含む]（採用時研修、現任研修 年2回、訓練 年2回）
 - ・事故防止研修（採用時研修、現任研修 年2回）
 - ・虐待防止研修（採用時研修、現任研修 年2回）

Ⅲ. 事業種別・規模

- ・介護老人福祉施設（定員；90 名）
- ・短期入所生活介護事業（定員；10 名）
- ・通所介護事業（定員；27 名）
- ・訪問介護事業
- ・居宅介護支援事業
- ・配食サービス事業
- ・地域包括支援センター
- ・障害福祉サービス事業
 - 居宅介護、重度訪問介護
- ・介護予防事業
 - 一般介護予防事業、通所型サービス A、短期集中通所型サービス C
 - 地域介護予防活動支援事業（居場所、サロン）
- ・生活支援体制整備事業
 - 生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員

IV. 職員について

A. 配置計画

(単位：人)

職 種		配 置		男		女	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
本体 事業	施設長	1	0	1	0	0	0
	事務員	3	0	1	0	2	0
	相談員	2	0	2	0	0	0
	介護支援専門員	1	0	0	0	1	0
	介護職員	40	6	19	3	21	3
	看護職員	5	2	0	0	5	2
	機能訓練職員	1	0	1	0	0	0
	栄養士	1	0	0	0	1	0
	調理師・員	2	5	1	0	1	5
	医師	0	2	0	2	0	0
	その他	0	10	0	5	0	5
	小 計	56	25	25	10	31	15
在宅 事業	通所介護	8	6	2	2	6	4
	訪問介護	4	9	0	0	4	9
	居宅介護支援	5	0	0	0	5	0
	地域包括支援	7	1	2	0	5	1
	介護予防事業	1	3	0	0	1	3
	生活支援整備	1	4	1	0	0	4
	小 計	26	23	5	2	21	21
合 計		82	48	30	12	52	36

B. 職員組織について (会議体・委員会等)

組織運営	管理会議、運営会議、ユニット会議、各部署会議
委員会	防災委員会、感染症対策委員会、リスクマネジメント委員会 (事故防止)、個人情報保護委員会、権利擁護委員会 (身体拘束適正化・虐待防止)、コンプライアンス推進委員会、褥瘡予防対策委員会、安全衛生委員会、生産性向上委員会、施設研修委員会、広報委員会、各行事委員会
外部を含む委員会	優先入所検討委員会、苦情解決第三者委員会

V. 年間事業 (行事) 計画

区 分	内 容
全 体 で 行 う 行 事	十字の園まつり、敬老式典、秋まつり、クリスマス礼拝、召天者を偲ぶ会
施設ユニットの行事	お花見、端午の節句、七夕、敬老祝会、芋煮会、クリスマス、もちつき、新年会、節分、雛祭り、誕生会、外出・レクドライブ、お月見、コンサート
通 所 介 護 の 行 事	お花見、七夕、敬老祝会、夏祭り、運動会、芋煮会、クリスマス、新年会、忘年会、節分、雛祭り、散策、誕生会、サークル (絵画・園芸・手芸・おやつ・生け花)

VI. 固定資産購入、修繕等

・PAS の更新 ・PCB 機器の処分 ・Wi-Fi 環境の更新

アドナイ館 2025 年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある
人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

アドナイ館は、キリスト教精神に立って、長年社会の中で活躍されてきた人生の先輩方の老後の住まいとして、人間としての誇りが守られ、自由と希望を感じられる生活の場です。
年齢とともに増す不安や生活上の困難に対し助言や援助を行うとともに、自己決定や意思を尊重し、可能な限り自立した生活が送れるよう支援します。
穏やかで温かい環境の中で、一人一人が自分らしく自立心をもって生活し続けられることを大切にします。

B. 2025 度 運営方針・運営計画

1. 業務改善（生産性向上）に取り組み、働きやすい職場作りやサービスの質の向上を目指す
 - ・業務内容を見直し、ムダ・ムラを改善して職員の負担軽減を図り、利用者との関わりを充実させる
2. 地域住民や学生等との交流を図り、職員と入居者が協力して地域貢献に取り組む
 - ・学生や園児との交流会や、大学祭への参加など入居者と一緒に企画し実施する
 - ・実習生や見学者を積極的に受け入れる。
3. 非常時にも安心して支援が継続できるように、事業継続計画に基づいた危機管理体制の構築、備品設備の整備等に取り組む
 - ・入居者とともにマニュアルを共有し、役割に応じた行動がとれるよう訓練を行う
 - ・防災設備や備品の再確認を行い、必要な物を整備し管理する。

C. 数値目標

事業名	ケアハウス	通所介護
利用定員数（人）	50	30
年間利用者延数（人）	18,250	7,416
1日平均利用者数（人）	50	24
稼働率（％）	100.0	80.0
稼働日数（日）	365	309
単価（円）1人1日あたり	5,107	9,356
サービス事業収入（千円）	93,216	69,390
常勤換算職員数（人）	12.3	10.7
拠点事業活動収入計	166,473 千円	職員数(常勤換算) 23.0 人

D. 研修方針・計画

- ① 理念や行動規範を実践できる人材の育成を図る。
 - ・指針やマニュアルの周知を委員会等の取り組みを通じ周知する。
 - ・感染症対応や自然災害に対する訓練の実施や事業継続（BCP）等の研修を行う。
- ② 職員一人一人のキャリア等に応じた成長を支援する。
 - ・法人階層別研修と連動し、浜松地区内での新職員や中堅職員等を企画、実施する。
 - ・専門研修への参加促進や資格取得支援等を実施し専門性の向上を図る。

Ⅲ. 事業種別・規模

- ・ケアハウスアドナイ館（定員５０名）
- ・細江デイサービスセンター（定員３０名）

Ⅳ. 職員について

A. 配置計画

（単位：人）

職 種		配 置		男		女	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
本体 事業	施設長	1	0	0	0	1	0
	事務員	1	0	0	0	1	0
	相談員	1	0	0	0	1	0
	介護職員	0	3	0	1	0	2
	栄養士	1	1	1	0	0	1
	調理師・員	3	2	0	0	3	2
	その他	0	2	0	2	0	0
	小 計	7	8	1	3	6	5
在宅 事業	通所介護	6	8	2	2	4	6
	小 計	6	8	2	2	4	6
合 計		13	16	3	5	10	11

B. 職員組織について（会議体・委員会等）

組織運営	浜松経営管理会議、アドナイ館管理会議、ハウス会議、厨房会議 デイサービス会議
委員会	安全運転委員会、感染症対策委員会、事故対策委員会、権利擁護委員会、安全衛生委員会、研修委員会、防災委員会 コンプライアンス推進委員会、ユマニチュードケア推進委員会
外部を含む委員会	苦情解決委員会

V. 年間事業（行事）計画

区 分	内 容
ケ ア ハ ウ ス の 行 事	希望の日（敬老祝会） クリスマス祝会 食事会 他
通 所 介 護 の 行 事	夏祭り 敬老会 他

VI. 固定資産購入、修繕等

電話交換機更新 インターネット設備

職員用トイレ改修 防災設備（誘導灯、非常灯）取替

給茶機更新 エアコン整備

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

1. 理念を基に、利用者及び職員一人ひとりのその人らしさを尊重した生活を大切にする。
2. 松崎町や関係機関と協働し地域福祉を支える。
3. 安定した事業を継続する。

B. 2025 年度 運営方針・運営計画

1. 外国からの新たな仲間を迎え入れ、利用者、職員、地域との良好な関係づくりや定着のため外国人介護人材採用推進プロジェクトを前進させた新たな委員会「外国人介護人材委員会」を作り、ホスピタリティを重視した内容を全職員が関わり実施する。
 - ・安心できるように定期的な交流会等を行い、委員会によるサポート体制を作る。
 - ・地域とも馴染の関係ができるように、職員と一緒に地域行事に参加する。
 - ・計画的に他の事業所、部署とも交流する機会を設ける。
2. 高齢、障がい部門が協力し、地域住民向けのサロンや介護体験、ワークショップ等、新たな活動を起こして地域福祉を担う。
3. 継続した管理体制を構築する。
 - ・経営、運営等管理職用の研修を実施する。
 - ・管理職のスムーズな情報共有、連携の仕組みを作る。
 - ・事務管理体制の引継ぎ及び強化をする。
 - ・事業継続困難が見込まれる事業は継続のために運営方法の見直しを計る。
 - ・生産性向上委員会を立ち上げ、職場の環境改善を行う。

C. 数値目標

松崎十字の園拠点

事業名	介護老福施設	短期入所	通所介護	訪問介護	居宅介護支援
利用定員数（人）	50	9	25	—	—
年間利用者延数（人）	18,031	3,491	4,644	2,286 時間	321 件
1 日平均利用者数（人）	49.4	9.5	18.0	6.2 時間	月 26.7 件
稼働率（％）	98.8	106.3	72.0	—	—
稼働日数（日）	365	365	258	365	月
単価（円）1 人 1 日あたり	12,461	11,071	8,346	4,317/時	12,177/件
収入（千円）	224,695	38,652	38,761	9,869	3,909
常勤換算職員数（人）	42.9		5.8	2.5(兼務)	1.0
拠点事業活動収入計		320,289 千円		職員数（常勤換算）	
				52.2 人	

オリブ拠点

事業名	施設支援	生活介護	短期入所	居宅介護	相談支援	就労支援
利用定員数（人）	22	27	2	－	－	20
年間利用者延数（人）	7,789	5,496	682	606 時間	－	6,138
1 日平均利用者数（人）	21.3	21.0	1.8	－	－	23.6
稼働率（％）	97.0	78.0	93.4	－	－	118.5
稼働日数（日）	365	261	365	365	365 日	259
単価(円) 1 人 1 日あたり	6,326	12,658	10,239	4,595/時	－	11,271
収入（千円）	49,275	69,569	6,983	2,785	15,349	69,185
常勤換算職員数（人）	18.7			2.5(兼務)	2.5	8.1
拠点事業活動収入計	216,600 千円		職員数（常勤換算）		31.8 人	
2 拠点事業活動収入計	536,889 千円		職員数（常勤換算）		84.0 人	

*収入は介護保険事業収入及び障害福祉サービス等事業収入並びに就労支援事業収入を示す。

D. 研修方針・計画

- ・理念の実践、継承及び一人ひとりの心を豊かにしていくために「松崎版しあわせ日記」を制作する。
- ・違反事例を活用するなどし、コンプライアンスの意識を高める。

Ⅲ. 事業種別・規模

・松崎十字の園拠点

介護老人福祉施設（50名）、短期入所生活介護事業（9名）、通所介護事業（25名）
訪問介護事業、居宅介護支援事業

・オリブ拠点

施設入所支援（22 名）、生活介護（27 名）、短期入所（2 名）、
障がい者相談支援、居宅介護（ホームヘルプ）、就労継続支援 B 型事業所(20 名)

IV. 職員について

A. 配置計画

(単位:人)

職 種		配 置		男		女	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
本体 事業	施設長	1	0	1	0	0	0
	事務員	4	0	3	0	1	0
	相談員	5	0	3	0	2	0
	介護支援専門員	1	0	1	0	0	0
	介護職員	23	3	13	0	10	3
	看護職員	4	3	0	2	4	1
	機能訓練職員	2	0	2	0	0	0
	栄養士	2	0	0	0	2	0
	調理師・員	4	6	2	1	2	5
	医師	0	1	0	1	0	0
	その他	8	9	3	4	5	5
	小 計	54	22	28	8	26	14
在宅 事業	通所介護	3	3	1	1	2	2
	訪問介護	2	1	0	0	2	1
	居宅介護支援	1	0	1	0	0	0
	就労支援	4	5	1	2	3	3
	小 計	10	9	3	3	7	6
合 計		64	31	31	11	33	20

B. 職員組織について (会議体・委員会等)

組 織 運 営		施設管理会議、高齢部門会議、障がい部門会議、施設運営会議、部署会議、リーダー会議 (介護室)、ユニット会議 (介護室)
委員会	高 齢	事故防止委員会、虐待防止 (身体的拘束適正化検討委員会含む) 委員会、敬老会委員会、褥瘡対策委員会
	障がい	事故防止委員会、虐待防止 (身体的拘束適正化検討委員会含む) 委員会
	共 通	防災委員会、衛生委員会、研修委員会、ケア連携・感染対策委員会、給食委員会、5 S委員会、リスクマネジメント委員会、広報委員会、クリスマス委員会、コンプライアンス推進委員会、外国人介護人材委員会、BCP委員会、生産性向上委員会
外部を含む委員会		優先入所検討委員会、特養入所判定会、苦情解決委員会

V. 年間事業 (行事) 計画

区 分	内 容
全 体 で 行 う 行 事	礼拝、クリスマス祝会、防災訓練 (総合訓練、検証訓練) [年 12 回内夜間想定 4 回]、地震火災総合訓練 [年 1 回]、健康診断、永眠者追悼礼拝
特 養 の 行 事	誕生会、食事会、忘年会、新年会、敬老会、買い物・ドライブ外出、他
オ リ ブ の 行 事	誕生会、クリスマス忘年会、買い物外出、他
通 所 介 護 の 行 事	誕生会、お花見、七夕まつり、夏祭り、敬老会、運動会、クリスマス会、節分、雛祭り、他

VI. 固定資産購入、修繕等

・プラストチラー (松崎) ・送迎用車両 (オリブ) ・介護用ベッド (松崎・オリブ)

伊東市立養護老人ホーム 平和の杜 2025 年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

1. 「人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります」を基盤として、利用者の皆さんがかけがえのない人生を、最期までその人らしく生き続けることができるよう支援します。
2. 主の祈りをもとに、利用者一人ひとりの穏やかな日々の暮らしと、利用者相互の支えあい、助け合いで、なごやかでのびやかな共同体作りに取り組みます。
3. 東部地区施設との連携を強化し、組織力の向上を図ります。

B. 2025 年度 運営方針・運営計画

1. 感染症予防対策を徹底するために職員の質の向上に取り組みます。
 - ・感染症予防対策のために職員向け研修会を充実させ質の向上を目指します。
2. 生産性向上と業務効率化に取り組み職場環境を整えます。
 - ・各部署との協働によって業務環境改善委員会を継続して開催し以下に取り組みます。
 - ① 現状の職務を明確化し定期的に業務手順の見直しをすることにより効率化に取り組みます。
 - ② 定期的な 6S の確認により働きやすい職場づくりに取り組みます。
 - ③ 意見を言いやすい環境を作ることによって早期に問題を把握し、解決することで安心した職場となるよう取り組みます。
3. 建物・設備老朽化の改善のために市と協議を進めていきます。
 - ・指定管理更新が決定したため令和 8 年度県の大規模修繕等補助金申請を進め老朽化改善のため市と協議を重ねます。
 - ・優先順位を見直し具体的な話し合いを進めます。

C. 数値目標

事業名	養護	特定施設	老人短期	生きがいデイ	居宅支援
利用定員数（人）	50	24	6	15	—
年間利用数延数（人）	15,330	7,300	365	2,904	372 件
1 日平均利用者数（人）	42.0	20.0	1.0	12.0	月 31.0 件
稼働率（％）	84.00	83.33	16.67	80.00	—
稼働日数（日）	365	365	365	242	12 月
単価（円）一人一日あたり	8,368	6,057	3,811	7,983	12,438
収入（千円）	128,291	44,216	1,391	23,183	4,627
常勤換算職員数（人）		20.1	0.2	4.7	1.0

事業名	通所介護 I	訪問介護	(再掲) 特定訪問	(再掲) 特定通所
利用定員数 (人)	15	—	—	伊豆高原通所分
年間利用数延数 (人)	3,096	11,916 時間	(11,760 時間)	(139)
1 日平均利用者数 (人)	12.0	32.6 時間	(32.2 時間)	(0.4)
稼働率 (%)	80.00	—	—	—
稼働日数 (日)	258	365	(365)	(309)
単価 (円)一人一日当たり	9,439	3,066	—	—
収入 (千円)	29,223	36,536	—	—
常勤換算職員数 (人)	6.9	3.9	—	—
拠点事業活動収入計		233,169 千円	職員数 (常勤換算)	
			36.8 人	

*収入は老人福祉事業収入及び介護保険事業収入額を表記した。

D. 研修方針・計画

- ・法人研修委員会の職員研修との連携を図り、法人の理念及び行動規範をよく理解できるよう取り組みます。
- ・全体職員研修や各部署研修を計画的に実施し、職員一人ひとりの資質向上に取り組みます。
- ・虐待防止及び BCP (災害・感染対策) 研修の更なる充実を見直し、よりよいサービス提供につなげます。

Ⅲ. 事業種別・規模

養護老人ホーム 定員 50 名、ショートステイ 定員 6 名、生きがいデイサービス 定員 15 名
 特定施設入居者生活介護 定員 24 名、通所介護 定員 15 名、訪問介護、居宅介護支援

Ⅳ. 職員について

A. 配置計画

(単位：人)

職 種		配 置		男		女	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
本体 事業	施設長	1	0	0	0	1	0
	事務員	3	1	1	0	2	1
	相談員	1	2	0	1	1	1
	介護支援専門員	1	0	1	0	0	0
	介護職員	7	2	3	0	4	2
	看護職員	2	1	0	0	2	1
	栄養士	1	0	0	0	1	0
	調理師・員	4	3	0	0	4	3
	医師	0	1	0	1	0	0
	小 計	20	10	5	2	15	8
在宅 事業	通所介護(平和の杜)	3	4	0	1	3	3
	大池デイサービス	2	2	1	0	1	2
	訪問介護	1	0	0	0	1	0
	居宅介護支援	0	1	0	0	0	1
	小 計	6	7	1	1	5	6
合 計		26	17	6	3	20	14

B. 職員組織について（会議体・委員会等）

組織運営	施設管理会議、施設運営会議、職員全体会議、在宅サービス室会議、生活支援室会議、医務室会議、お台所会議、総合支援室会議、サービス担当者会議、ケース会議
委員会	感染症対策委員会、身体拘束廃止委員会、虐待防止委員会、BCP 委員会、防災対策委員会、苦情解決委員会、業務環境改善委員会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス推進委員会、研修委員会、広報委員会、QOL 委員会、タンポポ（リハビリ）委員会、防災チーム
外部を含む委員会	養護老人ホーム入所判定委員会、苦情解決第三者委員会、運営推進会議 小室地域ふるさと協議会

V. 年間事業（行事）計画

区 分	内 容
全 体 で 行 う 行 事	あじさいの会、（納涼祭）、敬老会（感謝の集い）、クリスマス会、（新年会）
施設グループの行事	お花見、レクドライブ、食事会、ショッピング、花火鑑賞会、運動会
通 所 介 護 の 行 事	お花見、敬老会、七夕、小遠足、運動会、クリスマス会、新年会、節分、ひな祭り、レクドライブ、誕生日会

VI. 固定資産購入、修繕等

伊東市修繕計画 ボイラー（給湯用・暖房用）2 基交換・発電機 5 台・集会室エアコン更新
外壁改修工事を市計画に組み入れ内装及び電気設備の更新計画を作成。

在宅送迎車両の購入

ノートパソコンの更新（Windows10 サポート終了）

栄養ソフトの更新

第2アドナイ館 2025年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

1. 利用者おひとりおひとりの、尊厳が守られその人らしく生活ができることを目指す。
2. 地域の課題と向き合いながら、地域で支える居宅支援を目指す。
3. 職員の専門性の意識を高め、チーム力向上を目指す。

B. 2025年度 運営方針・運営計画

1. 理念や行動規範の浸透を図る。
 - ・第2アドナイ館グループで、十字の園の職員が大切にしてきたことなどを聞く機会を設け、後に残せるケアを考え、実践する。
 - ・各事業所での理念に沿った対応を話し合い、理念に沿った利用者支援を行う。
2. 各事業が自立して目標管理を行い、経営の安定化を図る。
 - ・第2アドナイ館グループ管理会議で予算と事業計画の管理状況を確認し、目標達成へ繋げる。
 - ・入居までスムーズに進められるように第2アドナイ館の待機者を確保する。
3. 業務改善（生産性向上）に取り組み、働きやすい職場作りやサービスの質の向上を目指す。
 - ・生産性向上委員会を設置し制度に沿った取り組みを定着させ、働きやすい職場作りやサービスの質の向上に取り組む。
4. 研修を通して専門性を学び、利用者の生活を支える。
 - ・自己啓発シートを活用して、職員の目指す専門職として自己研鑽できる研修計画を立て、モチベーションの維持向上を図り、利用者の生活支援につなげる。
5. 感染症や自然災害が発生した場合であっても、安定的、継続的に支援が継続できるよう訓練の実施、備品設備の整備、事業継続計画等の浸透や見直しを行う。

C. 数値目標

事業名	ケア ハウス	特定施設	通所介護 ぶらすワン	居宅介護 支援	訪問介護
利用定員数（人）	20	20	20	—	—
年間利用者延数（人） 居宅（件）、訪問（時間）	7,300	6,935	4,128	2,220	5,880
1日平均利用者数（人） 居宅（件/月）訪問（時間/月）	20.0	19.0	16.0	185	490
稼働率（％）	100.0	95.0	80.0	—	—
稼働日数（日）	365	365	258	—	—
単価（円）1人1日あたり 居宅（件）訪問（時間）	7,588	7,537	5,680	15,644	4,482
収入（千円）	55,393	52,270	23,450	34,730	26,360
常勤換算職員数（人）	14.1		4.5	5.0	4.4
拠点事業活動収入計	192,508 千円		職員数（常勤換算）		28.0 人

※収入は介護保険事業収入又は老人福祉事業収入を示す。

D. 研修方針・計画

- ① 理念や行動規範を実践できる人材の育成を図る。
 - ・指針やマニュアルの周知を委員会等の取り組みを通じ周知する。
 - ・感染症対応や自然災害に対する訓練の実施や事業継続（BCP）等の研修を行う。
- ② 職員一人一人のキャリア等に応じた成長を支援する。
 - ・法人階層別研修と連動し、浜松地区内での新職員や中堅職員等を企画、実施する。
 - ・専門研修への参加促進や資格取得支援等を実施し専門性の向上を図る。

Ⅲ. 事業種別・規模

ケアハウス・特定施設入居者生活介護事業（定員20名）
 地域密着型指定通所介護（定員10名／午前午後2単位）
 指定訪問介護
 指定居宅介護支援事業所

IV. 職員について

A. 配置計画

(単位：人)

職 種		配 置		男		女	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
本体 事業	施設長	1	0	0	0	1	0
	事務員	0 (0.2)	1	0 (0.2)	0	0	1
	相談員	2	0	1	0	1	0
	介護支援専門員	(1)	0	0	0	(1)	0
	介護職員	7	5	2	1	5	4
	看護職員	1	0	1	0	0	0
	機能訓練職員	1	0	0	0	1	0
	栄養士	0	0	0	0	0	0
	調理師・員	0	0	0	0	0	0
	医師	0	0	0	0	0	0
	その他	0	1	0	0	0	1
	小 計	11	7	3	1	8	6
在宅 事業	通所介護	3	3	1	2	2	1
	訪問介護	1	7	0	0	1	7
	居宅介護支援	5	0	2	0	3	0
	小 計	9	11	3	2	7	8
合 計		20	18	6	3	15	14

* () 内は・・・相談員と兼任

B. 職員組織について（会議体・委員会等）

組織運営	浜松経営管理会議、第2アドナイ館管理会議、浜松地区在宅会議、チーム会議、デイサービス会議、居宅会議、訪問会議、第2アドナイ館グループ管理会議
委員会	安全運転委員会、感染症対策委員会、事故対策委員会、身体拘束・虐待防止委員会、安全衛生委員会、研修委員会、コンプライアンス推進委員会、ユマニチュードケア推進委員会、生産性向上委員会
外部を含む委員会	運営推進会議、苦情解決委員会

V. 年間事業（行事）計画

区 分	内 容
施 設 の 行 事	夏祭り、敬老祝会、運動会、クリスマス会、新年祝会など

VI. 固定資産購入、修繕等

- ・根洗荘の建物の使用について検討し今後の見通しを立てる。
- ・浴室設備整備・あんきブロワー交換・根洗荘エアコン取替・PC2 台購入
- ・車両購入（ぷらすワン・訪問）